

令和6年度草木類収集について

1 趣 旨

草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、6月に引き続き10月に事前申込制で今年度2回目の草木類収集を行いますので、お知らせします。

2 内 容

（1）実施日程

令和6年10月20日（日）午前中をめぐりに収集

（2）実施概要

実施品目	せん定枝 	刈草 	落葉 	※丸太(直径 50 cmを超えるもの) や、根が付いたものは不可
収集方法	事前申込制による各戸収集			
申込方法	・インターネット：市公式ウェブサイトから申込（24時間受付） ・電話、メール、FAX：熱田環境事業所へ申込（月～金曜日） ・申込期間 <u>令和6年9月15日（日）から10月14日（月）まで</u>			
排出方法	・せん定枝：<u>2 m</u>以下に切り、ひもで結束して排出 （太さ10 cmを超える場合は<u>1 m</u>以下） ・刈草、落葉類：土を落とし、資源用指定袋に詰めて排出			
広 報	広報なごや、市バス・地下鉄広告掲載などによる広報を予定			

熱田環境事業所 電話 671-2200

FAX 671-2290